

事業所における自己評価結果（公表）

チェック項目			はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	18	0	利用定員に合わせ、香川県と協議を行い、指導訓練室や遊戯室を適切なスペースにしております。	
	2	職員の配置数は適切である	18	0	法律の定めた配置数以上の職員数で支援に取り組んでおります。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	18	0	各部屋の入り口には色を表示して視覚的にわかりやすい環境に配慮しております。 また、部屋ごとの使用目的を明確にし、安心して過ごせる環境づくりを心がけております。 室内はフラットですが出入り口などの段差には職員が付き添い、安全にで出入りできるよう見守りをしております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	18	0	毎日の掃除は欠かさず、定期的に換気・消毒を行っている。 また、感染症予防のため、来客の方や利用児童全員検温手指消毒をおこなったうえで入室していただいております。 生活空間・療育スペース・遊ぶスペースが完全に分かれているので、児童が活動によって切り替えられるようになっております。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	18	0	月に2回フレクシオン会議を実施し、振り返りを行いながら業務の改善に努めております。当日参加できなかった職員にも内容を伝え、情報共有・認識一致に努めております。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	18	0	年に1度保護者様にアンケートを依頼し、いただいたご意見は職員間で協議・検討し、改善策を話し合っております。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	18	0	COMPASS 発達支援センター公式Web サイトにて公開しております。	今後も公式Webサイトで公開してまいります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	0	18	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	17	1	コロナ禍のため外部の研修には参加できませんが、事業所内にて、本社配信の動画による社内研修に全職員が参加し、資質向上に努めております。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	18	0	より良い支援のために定期的にアセスメントを行い、保護者様から状況やご意見・ご要望などをお聞きし、支援計画に活かしてまいります。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	18	0	標準化されたアセスメントツールを使用し、児童の状況や保護者様のご意見・ご要望など、漏らすことなく聞き取るよう努めてまいります。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	18	0	児童発達支援ガイドラインを遵守し、計画立案や内容について、適応期間の定めにかかわらず、必要に応じて見直し、一人ひとりに合った具体的な支援内容を設定した支援を行えるよう取り組んでまいります。	
関係機関や保護者との連携	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	18	0	支援計画の内容をもとに、児童一人ひとりの療育プログラムを設定し、支援計画・支援内容を共有するための打ち合わせを行っております。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	18	0	管理者や児童発達支援管理責任者、また支援担当職員全員がチームとなって立案しております。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	18	0	基本的には習慣化と定着を目指した繰り返し活動を実施し、また、児童の発達に応じた個別活動を考案し、状況に合わせて活動プログラムを工夫しております。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	18	0	児童一人ひとりに合わせた個別支援を中心に実施しておりますが、児童の状況に合わせて様々な課題を勘案し、少人数での活動を組み合わせております。	
保護者への説明責任等	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	18	0	毎朝、職員用の掲示板にその日の利用児童の情報や役割分担を掲示し、全員で共有しております。必要に応じて、その日の支援内容や児童の課題や気づき等、情報共有したり、相談しております。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	15	3	支援終了後には、支援職員が管理者や児童発達支援管理責任者に報告し、情報は全体に周知できるよう努めております。 気づいた点は共有するために記録に残しております。	支援職員全員での打合わせは難しいですが、療育時に気になったこと等は都度報告し、共有するよう努めております。 支援終了時だけでなく、話し合いの機会を増やし、より良い支援内容に反映できるよう努めてまいります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	18	0	その日のうちに経過記録を記入し、振り返り、次の支援機会に活かせるよう努めております。 経過記録は、出来たことだけでなく、苦手なことや課題も記録するようにしております。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	18	0	少なくとも6ヶ月に1回はモニタリングを実施し、支援計画の見直しを行っております。	
非常時等の対応	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	18	0	担当者会議には、児童発達支援管理責任者が参画し、その内容は職員に周知しております。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	18	0	関係機関との会議にも積極的に参加し、子育て支援等からいただいた情報は活用させていただいております。	
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	9	9	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	8	10	現在医療的ケアが必要な児童は在籍しておりません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
保護者への説明責任等	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	18	0	移行期間に関しては、担当者会議の機会を通して連携に努め、また園や学校からの見学希望についても積極的に受け入れを行っております。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	18	0	就学前に学校や相談員、各関係機関とともに会議を行っております。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	16	2	嘱託医の先生にも助言等をいただいております。また、他事業所や専門機関との情報交換も行い、助言を受けております。	コロナ禍で、なかなか機会を得難いですが、今後も今後も様々な事業所・施設への見学、交流会、勉強会または研修などを通して、さらに連携を図ってまいります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	2	16	本年度も事業所発信の交流機会は持てませんでしたが、保育所等訪問も行うので、感染症の状況や保護者様のご意向によって、個別の対応は可能な状況となっております。	コロナ収束後ではありますが、今後は保護者様のご意向を伺いながら、企画をおこない、交流機会を作るよう努めてまいります。
保護者への説明責任等	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		18	本年度はコロナ禍で協議会への参加はありませんでした。	コロナ収束後、研修が開催される際には積極的に参加し、研鑽に努めてまいります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	18	0	送迎時のやり取りや連絡帳を利用して、保護者様と、児童の状況や変化などの情報交換を行い、共通理解を深めております。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	15	3	家庭連携や担当者会議を通して助言・支援に努め、ご要望や必要に応じて面談を行うなど、保護者様にも寄り添った支援を心がけております。	家庭連携の機会にお話しをいただく機会も増えており、今後もご相談について丁寧に傾聴し、一緒に解決を図り、また事業所からも積極的に働きかけに努めてまいります。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	18	0	ご契約時に契約書・重要事項説明書を通し、丁寧なご説明を心がけております。	
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	18	0	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。 児童発達支援管理責任者が保護者様へ支援計画の内容を説明する際は、専門用語を避け、わかりやすい言葉を使うよう心掛け、また、丁寧に現状説明を行っております。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	18	0	お悩みのご相談があった場合は、その都度助言を行うとともに、事業所内での様子を詳しくご説明するなど、保護者様へ寄り添い、積極的な関わりや言葉がけを意識しております。 いただいたご質問やご相談は、その場での回答が難しい内容は一旦持ち帰り、早い回答を心がけております。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	17	本年度もコロナの影響もあり、実施を見合わせております。	状況が落ち着次第、定期的に保護者会等が行えるよう企画・検討してまいります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	18	0	現在までに、重大な苦情をいただくことはありませんでしたが、ご相談やご要望があった場合は速やかな対応ができるよう準備をしております。	
保護者への説明責任等	37	定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	18	0	定期的に「COMPASSだより」を発行しております。 連絡帳のカレンダーの裏面には、「事業所だより」として療育の様子・遊びの様子・行事の様子などを載せております。 また、YouTube、ホームページのブログで事業所の活動内容をご紹介しておりますので、是非ご覧ください。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	18	0	個人情報にかかわる内容については十分注意して取り扱っております。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	18	0	児童には状況や特性に合わせた伝達方法を使い、保護者様にも連絡帳等を用いて文章で確認していただいたり、口頭でも専門用語を避けて、丁寧な情報伝達を心がけております。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	17	コロナ禍でもあり、また事業所利用を公にしたくない保護者様もおられるため、本年度も行事に地域住民の方をご招待するような計画は行えておりません。	現時点ではまだコロナ禍であるため、事態の収束がみられない限り企画等は難しい状況です。 今後事態の収束がみられた時点で、保護者様のご意向を踏まえ、地域イベントに参加したり、事業所主催行事に近隣の方々をお招きしたり、交流を企画・検討してまいります。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	18	0	各マニュアルはすぐに確認できるよう室内に掲示しております。 また、避難訓練は定期的に実施しており、実施した時の写真なども入口に掲示しております。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	18	0	地震・火事・水害・不審者などの避難訓練を実施し、利用児童の安全確保と、職員間の意識づけや連携を図れるよう努めております。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のことでもの状況を確認している	18	0	アセスメント時だけでなく適宜、保護者様に必ず確認し、てんかん・痙攣等のある児童の事情（注意事項）を文面に起こし、薬の説明も一緒に掲示し、周知しております。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	18	0	アセスメントや保護者様に確認をおこない、利用児童のアレルギーについては全職員が把握し、対応しております。	
非常時等の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	18	0	ヒヤリハットが発生した場合、詳細に記録し、共有しております。 事例集は職員間で共有し、定期的に振り返りを行い、再発防止と、事故の未然防止に努めております。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	18	0	行政主催の虐待防止研修に参加し、また事業所内でも虐待防止研修会を実施し、全職員で討議を行っております。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		0	現在の利用児童に身体拘束が必要なケースはありません。 利用契約書には、身体拘束の禁止を記載しており、生命または身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者様の同意を得るように義務付けられております。	